

問 漁業者の所得向上について

答 事業者との検討を進める



議員 山崎 泰昌 (政和会)

問 組合員の年間漁業生産額を300万円とされていたが、実情はクリアしているとは考えづらく、対応策を検討することだったが、新たな施策は、

佐藤町長 海洋環境の変化などに対応するため、漁法の転換や新たな養殖種目の導入に向けた取組、継続的な経営に向け、リスクへの備えや設備導入など、経営体の強化につながる取組を進めていく。

問 国、県では漁業所得向上のため、「海業」を推奨している。「カキ祭り」等の実績は理解しているが、所得向上を図るには日常的に継続する事業が必要と考

町長 「マリン・ツーリズム山田」や「かき小屋」などを実施しているが、漁業収入が不安定になりつつある中、海業は効果的な取組であると認識しており、新たな取組を検討するため、「海業ビジネスモデルづくり支援事業」に参画し、実証実験などに取り組んでいる。

問 海業とは漁港を観光、飲食、宿泊など多様

な民間事業者の資金や創意工夫を活かし漁村を活性化するために活用しやすい環境に整備する事業であり、当町では、対応する施策はあるのか。

上村水産振興主幹 海業を継続的な事業とする場合、主体となる事業者（漁協等）の意向が最も重要であることから、協議しながら考えていく。



初競りが行われた山田魚市場

問 労働人口の確保について

答 複合的な支援に取り組む

問 地域経済の担い手の減少は大きな問題となっており、第一次産業においては特に顕著である。第10次山田町総合計画（素案）において具体的な施策は、

町長 新規就業者に対する技術面、経営面での支援を継続するとともに、受入経営体の強化を図り、移住・定住施策とも連携した複合的な支援を展開する。

芳賀副町長 県も認識しているため、県と協議しながら検討していく。

問 令和9年度から「育成就労」が始まり外国人の受入れや支援には自治体も取り組むべきと考

「育成就労制度」とは

令和6年6月に成立した入管法及び技能実習制度の一部改正法により、現行の技能実習制度は「育成就労制度」となり、令和9年4月から施行される。外国人材を受け入れ、原則3年間の就労を通じて「特定技能1号」の水準まで育成することを目的としている。